

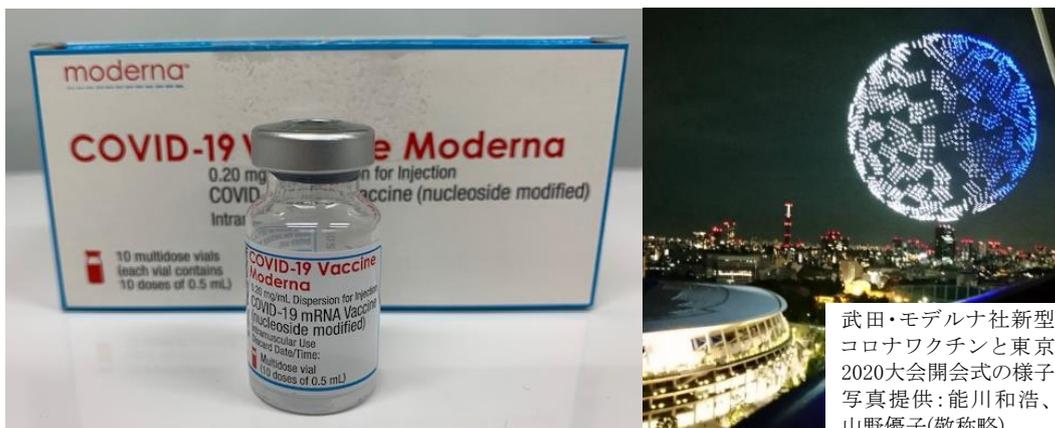
日本産業衛生学会

関東地方会ニュース

(題字 高田 昂 筆)

発行所／日本産業衛生学会関東地方会事務局・〒260-8670 千葉市中央区亥鼻1-8-1 (<http://jsokant.umin.jp/>)

千葉大学大学院医学研究院環境労働衛生学・TEL(043)226-2065・FAX(043)226-2066・発行責任者／諏訪園 靖



武田・モデルナ社新型コロナウイルスワクチンと東京2020大会開会式の様子
写真提供：能川和浩、山野優子(敬称略)

パンデミックが気付かせたこと—感染症対策の課題

中野 愛子 (日本産業衛生学会 理事 (株)日立製作所)



新型コロナウイルス感染症の蔓延は、公衆衛生対策に一石を投じた。1994年に保健所法が半世紀ぶりに改正され、地域保健法が制定された。法改正では広域的な視点が必要な感染症対策よりも、保健対策としての健康づくりが重視された。

市町村の保健センターで住民の生活に身近な母子保健や老人保健を担い、都道府県の保健所で食品衛生や感染症などを担うことになった結果、保健所数は1994年847か所あったものが、2020年469か所と4割強も激減した。この背景として、戦後に結核など多くの感染症を封じ込めた結果、疾病構造の中心が高齢化に伴う慢性疾患と認知症、精神障がいなどにシフトしたからである。公衆衛生の拠点である保健所数が減るといことは、感染症対策を担う専門家とそのスキルが失われるということを意味し、今回のパンデミックで感染症に対する脆弱性が浮

き彫りになった。

一方、グローバル経済の中、コロナ禍以前は多くの労働者が国内外を往来していた。今後、ワクチン接種が進み、以前のような往来が再開されたのちも様々な感染症(新興感染症を含む)が国内に持ち込まれるリスクが懸念される。併せて今回のパンデミックで、ホワイトカラーを中心にリモートワークやワーケーションなど、時間や場所に捉われない働き方をする労働者が一気に増加した。このような環境の中、労働衛生において古くて新しい課題である感染症への対策をどのようにしていくか、考えさせられることが多い1年半であった。

歴史上、パンデミックは人々のそれまでの日常を揺るがし社会のあり方を問い直し、生き方への変化のきっかけにもなった。折しも、今までにないスピードで感染が拡大している中、オリンピック・パラリンピックが開催されている。この先の日本の姿はいつたいどうなるのか、不安と希望の渦中にある。

特集記事 産業保健とPHRの今後について



(一社)PHR普及推進協議会
(株)iCARE 代表取締役
山田洋太

COVID-19が世界中に広がったことで、働き方だけでなく健康への意識も大きく変わった。特に基礎疾患を有する労働者は、優先的な予防接種を含め対応を強める必要があり、海外では予防接種歴をデジタル化して管理し、飲食店での提示を求めるなど人の行動にまで影響している。世界中でヘルスケア関連IoT(Internet of Things)デバイスやスマートフォンが開発され、日常的に活用する人も多くなった。必然的に、自らの健康情報を自ら管理・集約する方向に時代は進んでいる。ところが問題はそう簡単ではない。誰がどのように健康情報を集め、どこに保管管理し、そのデータ活用はどのような手順で行われるのかといった大きな問題に直面している。この特集では、令和元年閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2019にあるPHR(Personal Health Record)について産業保健の専門家が知っておくべき内容を共有する。

PHRとは、健診結果や遺伝情報、行動歴、職業、購買歴、気象条件等、健康に関連する全てのデータを取り扱うものをいう。企業におけるICT(Information and Communication Technology)活用の広がりや健康情報の気軽な蓄積方法、AIによるデータ処理等のテクノロジーが進化することでよりPHRによる恩恵が具体化しつつある。日本は、健康情報先進国である。生まれてから死ぬまで様々な検査結果が存在し、健康に対する意識も高い国のひとつである。乳幼児(母子保健法)、学生(学校保健安全法)、労働者(労働安全衛生法)、40歳~74歳(高齢者医療確保法)と何らかの法律でチェックが行われ、平成24年労働者健康状況調査によると過去1年以内に健康診断を受診している成人割合も80歳未満で言えば全世代で6割を超える。そう考えれば、これらの健康情報を個人に紐付けることで大きな価値が生まれると考えても不思議ではない。

PHRの拡充を図るため、2021年3月から特定健康

診査の結果を、マイナンバーカードを活用したWebサイト([マイナポータル](#))で閲覧出来るようになった。データ利活用やオンライン化を促し、データヘルス改革に向け国をあげて進めている。これによって個人が自らの健康情報を管理し、健康情報に関する非効率を解消し、健康情報を様々な形で利活用し、国民の健康増進をより強固にしていく時代の大きな流れがある。

このような紹介をしてもまだ遠い未来の出来事のように思われるかもしれないが、既にPHRは産業保健及び私達の働き方そのものと密接に関係している。マイナポータルを使って集められた健診結果は、労働者の同意によって事業者と共有され法定健康診断として活用できる可能性を秘めており、その逆の活用についても同様である。健診結果をデジタルで管理していく世界は、この5年でより進むことが予想される。さらに健診結果だけでなく、予防接種歴、職業歴、業務歴等、すでに産業保健にあるデータ全てがデジタル管理され、個人個人の労働者と紐付けられていく。

さてPHRが進むとどんな世界がそこにはあるのだろうか。結論から言えば、PHRが広がった先には、政策レベル、地域レベル、職域レベル、個人レベルで日本国民の健康が増進されているであろう。その過程において、医学の発展や新産業が創出されるだろう。しかし、PHRを活用して誰が直接的に恩恵を享受するのかは現時点で不明瞭であることは否めない。個人がPHRにデータを保管し、閲覧出来るだけであれば、大きな価値があるとは言い難いからだ。一方で、国や企業がPHRデータを政策や研究に活用することで公衆衛生的質向上や医学の発展が促進し、個人個人が欲しいと思うサービス提供に活かすことが出来れば、これまでになかった大きな価値が生まれるだろう。

とは言え、これらの理想の世界にたどり着くには、乗り越えなければならない大きな問題が無数に存在する。PHRへの取り組みは、GoogleやMicrosoft、Facebook等のテックジャイアントが果敢に挑戦し、今尚海外においても成功どころかサービス撤退をしているような領域である。その理由の1つに、「自分

の健康情報を誰に預けるのか」といった不安が強くある。私達は、日常的にユーザーとして高頻度に使うサービスを提供している企業であっても、その企業が提供するPHRプラットフォームに健康情報が共有されることには強い拒否感をもつものである。

PHRを今後、産業保健に活かす際に、どのようなことを考えればよいのかを紹介したい。

データが提供 (INPUT) され、プラットフォーム上で蓄積、それらのデータをPHRサービスとして提供 (OUTPUT) するのがPHRの大きな枠組みである。INPUTフェーズでは、データ規格がばらついているため、これらを標準化しなければその後の活用は難しいという問題がある。さらにPHRデータは、幅広い複数のデータを1つにまとめることでより価値が出るため、データ連携といった相互運用性をどのように実現するのか、どんなプラットフォームを活用するのかといった問題が存在する。そしてPHRサービスとして使うOUTPUTフェーズまでに、個人の同意確認をどのくらいの頻度とレベルで行うのか解決しなければならない。

INPUTとOUTPUTフェーズは、5W1Hでさらに整理するとわかりやすいであろう。誰が、なぜ、いつ、どこで、何を、どのようにPHRデータを提供し、サービスとして利用するのか。図には、「誰が (Who)」の具体例として「データ提供者」を、「何を (What)」の具体例として「PHRサービス」を示した。この図を

眺めただけでも、複数の関係者や機能の存在がうかがえる。またそれぞれについて5W1Hのあらゆる組み合わせを想定することで、このプラットフォームが複雑な構造を有していることが理解できるであろう。

今後、産業医や産業看護職は、このようなPHRの世界に意識を向け、労働者の健康づくりのためにPHRを活用して、企業ごとに最適な産業保健体制を再構築していく必要があるだろう。PHRに限らず、クラウドサービス、IoTデバイス、AI、ブロックチェーンといった新たな技術にも常に目を向けて、新時代の働くひとの健康を創るために尽力しなければならない。

参考文献

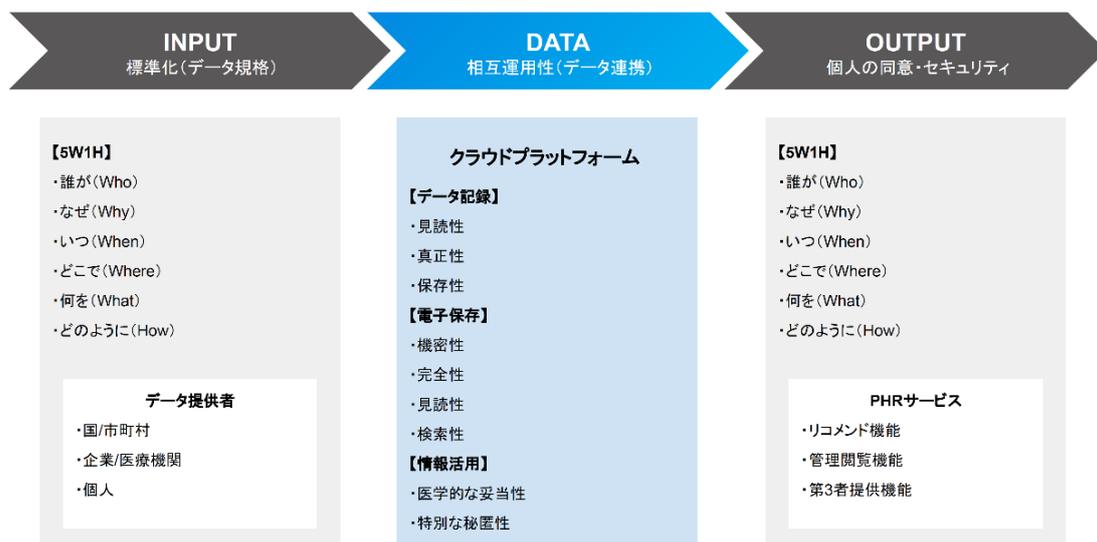
1. 民間事業者のPHRサービスに関わるガイドライン作成に当たっての提言 (令和3年2月、一般社団法人PHR普及推進協議会)

<https://phr.or.jp/archives/494>

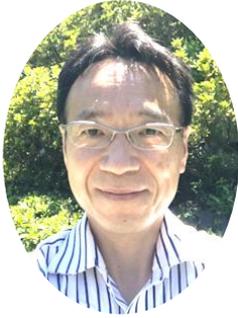
2. マイナポータル (トップページ/わたしの情報について)

https://myna.go.jp/html/my_information.html?locale=ja

PHRプラットフォームの考え方



エッセイ 新型コロナワクチンの職域接種の経験から



沖電気工業株式会社(OKI)
産業医
百田 哲

私は1996年に産業医科大学を卒業し、3年間消化器外科を経験したあと1999年に

OKIの産業医となり、今年で産業医22年目になった。OKIは1881年(明治14年)、日本最初の通信機器メーカーとして誕生し、国産初の電話機製造に取り組んだ創業者である沖 牙太郎の「進取の精神」を今に受け継ぎ、社会のインフラを支える様々な製品やソリューションを通じて、社会課題の解決に取り組んでいる。本社は東京虎ノ門にあり、東京都芝浦と晴海、埼玉県蕨市と本庄市、群馬県高崎市と富岡市に主要な事業所があり、専属産業医6人、嘱託産業医5人、産業看護職は10人。私は埼玉県蕨市にある約2,000人の研究開発者が集まる事業所に勤務している。

緊急事態宣言下で2021年のゴールデンウィークも外出自粛が続き、自宅で3人の息子と漫画を回し読みしたり、動画配信サービスなどを見て9連休が終わった。それはそれで楽しかったが、少し虚しさを感じた。SNSでは「日本はワクチン後進国」などとツイートされており、実際にその頃の日本の新型コロナワクチン2回接種率は1%にも満たず、他の先進国と比較すると極めて低く、日本人として腹立たしく感じていた。ふと考えると自分は医師であり、PCR検査は怖くてできなかったが、2回目のワクチン接種の予定も入れていたし、自分にもワクチン接種業務はできるということに気がついた。医師限定の医療情報サイトで新型コロナワクチンについての特集があり、マサチューセッツ総合病院小児うつ病センター長 内田 舞先生の「妊娠中の接種・米国での経験を基に解説」という動画を見て衝撃を受けた。最初は「何故、小児精神科医がワクチンの解説なのか」と不思議に思ったが、新型コロナワクチンの仕組みについて非常に分かり易く解説されており、自身が妊娠中にワクチン接種を受けた経験を明るくい口調で語り、最後に「妊婦さんや赤ちゃんを守る責任は妊婦だけにあるわけではない」とまとめ、そ

の言葉が私の胸に大きく響き、新型コロナワクチンにとっても興味がわいた。その動画の最後で内田先生が紹介していた「[こびナビ](#)」という情報サイトを端から端まで見て、新型コロナワクチンに魅了された。20年間以上、処方や手術という一手のない状態で産業医学を実践してきたが、今回突然目の前に有効性の極めて高い予防医療の一手が現れ、自分も新型コロナワクチンを接種したいという強烈な欲望にかられた。

早速近所の病院に問い合わせると、5月下旬から高齢者のワクチン接種を始めるとのことで、職場の研究日と土曜日にワクチン接種の業務をもらい、国家試験以来の猛勉強をした。最近はとても便利で、動画配信サービスなどで新型コロナワクチンやアナフィラキシーについての講義はもちろん、筋肉注射や薬液充填などの手技を学ぶことができるし、民間の医療情報サイトに登録していると、毎日最新の情報が文字や動画で大量に送られてくるので、知識量を倍増させることができる。ワクチン接種業務初日の前夜は緊張してよく眠れなかったが、実際に筋肉注射をすると皮下注射よりもずっと簡単で、すぐに慣れた。ワクチンを接種するだけで、皆を不安と不便な生活から解放することができるため、予想通り非常に遣り甲斐のある仕事であった。

しばらくして、突然「職域接種」という話が出てきた。私はOKI社員に大変お世話になりながら、何とか21年間OKIの産業医を続けることができていた。私は文章を書くのが苦手で、いつも職場の看護職や総務の方たちに文章を修正してもらっている。実はこの原稿の冒頭にあるOKIの紹介文も広報部長に手伝ってもらった。数年前は、個人的な事情で2か月間も休業させてもらったが、職場復帰した際は予想外に多くの社員が喜んでくれて、中にはハグしそうな勢いで握手してきた男性社員もいた。職域接種は、今までお世話になったOKIの社員達に恩返しができる最高のチャンスと思った。しかし、OKI産業医の多くは職域接種に対して慎重な態度であった。法的な産業医業務に医療行為は含まれていない、通常業務に加えて職域接種をやる余裕がない、予約など煩雑な業務は無理、などが慎重派の意見であった。確かにその通りであり、私は職域

接種を直ぐに諦めた。するとOKIの経営陣が「在宅勤務ができない工場の社員などに職域接種をやろう」と経営判断をした。当然、私は気分が高揚した。だが、それでもOKIの産業医からは「職域接種を外注できないのか。工場は遠くて行けない。」などの意見が絶えなかった。会社の方針に従わない産業医たちに私は腹を立ててしまい「職域接種の話が出て医療職の外注費用が高騰している。今OKIのために頑張れば社員の信頼を得られる。問診は自宅でテレビ会議でもできる。」などと興奮して言ってしまった。すると皆が前向きになってくれて、慎重派だった産業医から「短時間でも良いから職域接種に向けて毎朝関係者全員でテレビ会議をしよう」という意見まで出てきた。そこからは急展開で話が進んだ。産業保健職はとにかく医療に集中し、企画や資料作り、予約などは全て人事総務が行うように手分けをしてくれた。とても有難いことに、OKIの人事総務には極めて優秀な方たちがいて、私が簡単な手順書のようなものを書くと、数時間のうちに厚生労働省や他社が公開している資料などと統合して、ページ数を増やさずに3倍以上に質の高い資料に作り替えてくれて、直ちに複数の接種会場関係者たちに展開指示してくれた。私がアイデアを出すと、その優秀な社員たちがどんどん形にしてくれるので、私も楽しくなってきた。今まで以上に新型コロナワクチンについて勉強をして、人事総務や産業保健スタッフにアイデアを出すようにした。私たち産業保健スタッフだけでは絶対にできないことが、人事総務の方たちの力で、あっという間に形にできた。また、工場の方たちは電源工事やコンセントが抜けないような金属カバーを作ってくれた。庶務の方たちは予診票の個人情報が見えないような特殊フォルダーなどを作ってくれた。経過観察スペースでリラックスできるようにジャズのCDを準備してくれたり、自分のペットの画像を編集してモニターで流してくれた社員もいた。今更ながら、OKI社員の皆様を尊敬した。

我が母校の産業医科大学にはメーリングリストがあるが、その中でも最初の頃は職域接種について慎重派が多かった。新型コロナワクチンが大好きな私としては、健康教育をないがしろにするつもりはないが、今は社員を集めて1時間の健康教育をするよりも、その1時間で60人にワクチンを接種した方が社員の入院や在職死亡を減らす効果が高いこと

が明らかであり、予防医学を効率的に推進できる最大の一手と考えて、メーリングリストには病院でのワクチン接種の経験や、猛勉強して得た知識を定期的に投稿した。すると、次第に私の投稿を見た方たちが間違いを指摘してくれたり、関連情報を教えてくれたりと、一人で勉強しただけでは絶対に得られなかった情報を容易に得られるようになった。自分から情報を発信すると、他の方から教えることができ、効率的に勉強できるということ、51歳直前の今頃になって気づいた。同窓生には、専属産業医はもちろん、産業医事務所を開業している人、臨床医をしている人、保健所や健診機関で勤めている人など、様々な立場の人がおり、それぞれの視点でそれぞれの意見があり、メーリングリストの存在には大変助けられ勇気づけられている。

2021年7月12日、OKIでも職域接種が開始された。月曜日は群馬県富岡市の工場で1,000人、火曜日は埼玉県本庄市の工場で1,000人、金曜日は東京都中央区晴海の工事・保守事業所で1,000人、3事業所の合計3,000人に対して、8月末までに2回接種を終える計画である。当初は産業保健スタッフに慎重派が多かったこともあり大変心配していたが、実際に職域接種が開始されると全く心配は不要だった。コロナ禍でずっと会えなかった各事業所の産業保健スタッフが久しぶりに集合し、皆自然と笑顔になって会話が弾み、慎重派だった産業医たちも薬液充填に自主的に参加してワイワイ楽しそうにやっている。まだ2週間目だが、産業保健スタッフたちがアイデアを出し合い不具合を改善し、日に日に効率的に楽に安全に出来るようになっていく。準備段階で毎日スタッフを鼓舞していた私の役割は終わった。今回の職域接種でとても多くのことを学んでいるが、今一番感じているのは「人が集まることの大切さ」だ。職域接種について毎朝テレビ会議でミーティングを重ねてきたが、いつも最低限の用件だけで終わっていた。しかも、どちらかと言うとあまり建設的な意見ではなく、問題抽出のような少し後ろ向きな雰囲気であった。それが対面で集まると笑顔で会話が弾み、非常に建設的な意見がたくさん出てきている。今までのストレスフルで一体感のないテレビ会議から一転した。本当に早くコロナ禍が収束して欲しいと思う。

5月から新型コロナワクチンの接種に関わる業務を始めたが、卒後25年で今が一番仕事が楽しい。

この楽しさを多くの方にも共感して欲しいと考えており、文章作成は嫌いだがこの原稿作成も迷わず引き受けさせていただいた。今後も機会があれば、情報発信を続けていきたいと考えている。しかし、できれば新型コロナウイルス感染症の流行が収束して、ワクチンが不要な平穏な世の中に戻ってほしい。そして、家族と旅行に出かけたり、社員や友人などと食事に行ったりしたい。そのためにも、まずは職域接種をしっかりと成功させたい。

関東地方会例会プログラム一覧

・第292回例会プログラム

当番幹事: 中野愛子 (日立製作所)

開催期間: 2021年2月20日(土) 収録

会場: オンデマンド配信 (3月31日まで)

テーマ: 職場におけるハラスメント防止対策

1. 研究者の立場から
津野香奈美 (神奈川県立保健福祉大・院)
2. 弁護士の立場から
小島健一 (鳥飼総合法律事務所)
3. シンポジウム「実践報告」
島野英一 (日立製作所)
佐藤裕司 (富士通)
高木智子 (アルビオン)
4. 総合討論

・第293回例会プログラム

当番幹事: 山本健也 (安衛研)

開催期間: 2021年4月24日(土)

会場: 東京都医師会館、オンライン併用

テーマ: 中小規模事業場の産業保健のこれから

1. 産業医の組織化に向けた具体的方策 産業医のスキルアップと活動支援
天木 聡 (東京都医師会)
2. 都市部における嘱託産業医業務の近年の動向平成28年度調査結果より
寺田勇人 (高輪労働衛生コンサルタント事務所)
3. コロナ禍における健康管理担当者の役割
山本健也 (安衛研)

日本産業衛生学会奨励賞 受賞の声



遠藤源樹(順天堂大)

2021年5月に日本産業衛生学会奨励賞を受賞したことを大変有難く思う。私は、16年間の産業医としての実務経験をもとに「メンタルヘルス不調と就労」「がんと就労」「不妊治療・妊娠と就労」「循環器疾患・透析等と就労」「ストレスチェック中国語版・ミャンマー語版・ポルトガル語版の開発」「医師の働き方改革」に資する研究と就労支援ツール開発に尽力してきた。

総額1億6232万円(計19件)の科学研究費等をもとに、10編の筆頭著者の英文原著論文、書籍「治療と就労の両立支援ガイダンス(単著)」「がん治療と就労の両立支援ガイド(単著)」「選択制がん罹患社員用就業規則標準フォーマット～がん時代の働き方改革～(編著)」を出版した。

がんと就労: 厚労省研究班「がん患者の就労継続及び職場復帰に資する研究(54,657千円)」の研究代表者として、日米蘭中がんサバイバーシップ共同研究を開始し、就労支援ツール「がん治療モデルカレンダー」「がん患者就労支援ガイダンス」「就労意見書作成支援ソフト(著作権保有・特願2018-156586: 症状と仕事内容等を入力するだけで、就業上の措置に関するアドバイス文が数秒で出力されるソフト)」を開発し、[「順天堂発・がん治療と就労の両立支援ガイド～Cancer and Work～」](#)から様々な情報を発信している。

不妊治療・妊娠と就労: 全国の産婦人科医の先生方と共同で、J-FEMAスタディを立ち上げた。不妊治療女性の離職に関する研究は英医学誌 Occupational and Environmental Medicine 等に掲載・プレスリリースされた。また、職域向け・個人向けの「妊娠・不妊と不育の知識普及」の為、「[不妊治療と就労の両立支援情報サイト: PEARL\(パール\)](#)」を開発するほか、Webセミナー・アプリ開発とエビデンス創出に尽力している。

『誰でも、その人なりに働き続けられる社会』のために、日々、尽力していきたい。

第292回 関東地方会例会報告



中野愛子（日立製作所）

第292回例会は、当初、対面方式とその後のオンデマンド配信を予定していたが、緊急事態宣言中であったため、2月20

日（土）に録画し、オンデマンド配信のみを約1か月間実施した。ご講演の先生方および幹事長の能川和浩先生のご尽力で無事に配信をすることができた。

講演テーマは、職場におけるハラスメント防止対策とした。最初に、神奈川県立保健福祉大学大学院の津野香奈美先生に職場で起こりうるハラスメントの中で特に多いパワーハラスメントに関して、ハラスメント防止のために個人や組織ができることとして、最近の研究から得られた知見の紹介と、そこから考えられる効果的なハラスメント防止対策についてご講演をいただいた。鳥飼総合法律事務所の小島健一先生からは、事例を踏まえながら法的視点からの対応や、紛争処理型から紛争予防型への組織づくりのポイントなどについてご講演をいただいた。

シンポジウムでは、労働現場での実践者の先生方にお話をいただいた。日立製作所人財統括本部の島野英一先生は、労政人事の立場から自社で展開されているハラスメント防止指針と社内教育の紹介、労政人事の立場としての対応と留意点などについて報告された。富士通健康推進本部の佐藤裕司先生は、パワーハラスメント（の疑い）対応実践例と、産業医としてハラスメントを発生させないための社内の取り組みを紹介された。アルビオン人事部の高木智子先生は、社内のハラスメント対策の不備に関して、経営幹部および人事部門と連携しながら、ハラスメントの実態調査、教育の体系化、仕組みづくりを提案するなどの実践活動を報告された。

シンポジウム後のディスカッションでは、ハラスメント対策における労政人事部門、産業保健部門のそれぞれの役割と対応について、示唆に富むディスカッションがあった。また、社内での仕組みづくりや連携のポイントなど、大変参考になるご紹介をいただいた。

コロナ禍により社会経済は厳しい状況であるが、このような環境だからこそ、オンラインであってもコミュニケーションを活発化させ、風通しの良い職場づくりをしていくことが、ハラスメントのない企業風土を醸成し、企業の生産性に寄与できるのではないかとシンポジストの先生方から貴重なご意見があった。

オンデマンド配信のみであったため、視聴後のアンケートにご協力をいただいたところ、

- ・講演は期限を設けず、学会員以外にも全面的に公開してほしい。
- ・社員全員に観てもらいたい。これほどハラスメント防止についてメッセージ性のある講演は、なかなかない。
- ・様々な立場からの専門的な見解を学べ、とても良い構成・教材になっている。

などのご意見の記載があり、講演テーマと内容が、学会員の皆さまにとって大変参考になる例会とすることができたと考える。



第293回 関東地方会例会報告



山本健也 (安衛研)

第293回例会は2021年4月24日(土)に、東京都医師会館での現地会場とZoomウェビナーでのオンライン会場とのハイブリッド形式で開催された。

折しも新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言発出の前であり、直前まで開催の是非が何度も検討されたが、コロナ禍による中小企業での嘱託産業医事業への影響が計り知れない状況において、今後の中小企業の産業保健を担う人材を維持・支援するという今回の例会の趣旨に鑑み、当日入場者数を定員の約3割に制限し、会場の机を撤去して内閣官房やホワイトハウスの記者会見場さながらに椅子同士の距離を確保するなど、徹底した感染防止対策下での開催となった。参加者は会場87人、オンライン102人であった。

総合テーマを「中小規模事業場の産業保健のこれから」と設定した。第一演題は東京都医師会産業保健委員会委員長である上田 晃先生を座長とし、日本医師会産業保健委員会委員で東京都医師会理事の天木 聡先生から、日本医師会主導で進められている「産業医の組織化」に向けた具体的方策についてご講演をいただいた。産業医業務の多様化・多忙化をデータに基づき明快に解説いただき、これからの産業医のスキルアップとその活動には個々人の努力だけではなく組織的な支援も必要であること、そのためのモデル事業が一部の地区医師会で始められていることなどが紹介された。上田先生が所属される地区医師会もこの事業に参加されており、天木先生の講演後はフロアからの質問に座長の上田先生も当事者として加わり、15分の質疑応答時間が短く感じるほどの活発な意見交換がなされた。

第二演題は高輪労働衛生コンサルタント事務所長である寺田勇人先生より、平成28年度に東京都医師会管内で実施された嘱託産業医の近年の動向調査の結果を報告いただいた。近年の嘱託産業医はその対象業種の変化や業務内容の変化がめまぐるしく、それに伴う活動時間数や技術向上が必要であるものの報酬がそれに追いついていないことなどの

問題点や、公衆衛生専門家の視点からの感染症の過去及び現在について、またコロナ禍による失業率とその影響、熱中症との対比などを通して、職域保健には様々な視点が必要であることを示唆いただいた。

第三演題は当番幹事である山本から、現時点での中小企業における嘱託産業医活動のベンチマークを提示することを目的に、コロナ禍に翻弄されたこの1年間の嘱託産業医の活動状況に係る調査結果を報告した。また、オンライン受講者の双方向参加を演出する試みとして、講演前半に「コロナ禍における健康管理担当者の役割」と題したWebフォームのアンケートへの回答をスライド上のQRコードやZoomのチャット機能を介して依頼し、講演後半にその結果を公表した。このアンケートは、過去の大規模災害後に指摘された「災害支援者への支援」の必要性を背景に、今回のコロナ禍における自身の活動への自己評価(納得感)及び周囲からの評価について回答を求めたものであり、登録いただいた73人(医師63%、看護職30%、その他7%)の結果は、先行研究よりも納得感や周囲の評価は高い傾向であった。その一方、支援の必要性が示唆される産業保健職が2割程度いることも明らかとなり、今後長期化が予想される感染症対応において、職場での支援活動を担う健康管理担当者自体を支援することの必要性を示すことができた。このように、オンライン受講者も巻き込んでリアルタイムに視覚化できるWebツールを用いることは、ハイブリッド開催においてオンライン参加者と会場参加者との一体感を演出するのに有効であると思われた。



QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

産業保健実践活動報告(第41回)



中原浩彦 (ENEOS)

2017年のJX株式会社と東燃ゼネラル石油株式会社合併を機に、新会社における産業保健のあり方を議論し、労働安全衛生法等の法令遵守を大前提に、リスクベースに基づく自主

的な管理ルールの導入を進めてきた。具体的には、職場におけるハザードを認識し、個人ばく露測定をベースにしたリスクの定量評価、ならびに、定量的なリスク低減策の推進である。

また、その活動を推進するために、製油所にインダストリアルハイジニスト職の配置を鋭意進めてきたが、この4月で、ようやく全製油所へのインダストリアルハイジニスト職の配属が完了したところである。

今後の課題は、インダストリアルハイジニストの専門性強化と、産業医との連携強化だと考えている。特に、後者は、リスクの高い作業群に対して(法定でなくとも)事業者が自主的に健康診断を行い、有所見者が出た場合にはハイジニストが個人ばく露測定等でリスク再評価を行い、職業起因か否かを明確化する仕組みの定着であり、多職種連携によるステップアップした産業保健活動が次の目標と考えている。

厚生労働省では、職場の化学物質管理等のあり方が検討されており、5月の産業衛生学会シンポジウムでも、自主的な化学物質管理への政策転換が紹介された。規制主義から自主管理への移行過程では、この4年間で筆者らが経験してきたことが国内で再現されると予想される。法規制遵守＝産業保健という考えが広く浸透している中で、法規制にないリスクベースの考え方を浸透させていくのは、時に強い反発を受けたりと、とても困難であるが、実測値に基づくリスクに応じた合理的な対策を推進することは、最終的には納得感にもつながり、それは労働者を守るだけでなく、企業にとっても、効率よく会社の経営資源を使うことになる。それが健康“経営”につながると考えている。

関東産業医部会報告



加藤憲忠 (富士電機)

2021年3月13日(土)に令和3年度第1回関東産業医部会オンライン研修会を開催した。コロナ禍の中、昨年度に続いてオンラインでの開催となった。演者と演題は下記の通りであった。

1. テーマ:「産業医を取り巻く新型コロナウイルス対応の課題」～コロナ禍での医療や患者の変化～

2. 研修会内容

①「コロナ禍に翻弄される個人と組織を支える産業医への期待」

鳥飼総合法律事務所 弁護士 小島健一先生

②「コロナ禍で目立ってきた救急医療の課題」

川越救急クリニック 院長 上原 淳先生

③「コロナ禍におけるアルコール依存症治療の課題」

さくらの木クリニック秋葉原 院長 倉持 穰先生

小島健一先生は、人事労務を基軸に、問題社員処遇から組織・風土改革、産業保健、障害者雇用まで、紛争予防・迅速解決の助言・支援を提供されている。上原 淳先生は、産業医科大学卒業後、麻酔科学教室に入局され、麻酔科指導医などを経験された後、救急医となられ、2010年7月に日本初の救急クリニックを立ち上げられた。倉持 穰先生は、東北大学医学部卒業後、東京医科歯科大学医学部精神科、東京都立広尾病院神経科などを経て2014年10月より、さくらの木クリニック秋葉原を開院された。「クリニックで診るアルコール依存症 ー減酒外来・断酒外来ー」などの著書をお持ちである。

それぞれのお立場から、産業医を取り巻く新型コロナウイルス対応の課題を論じていただき、盛会のうちに終了した。

なお、関東産業医部会では、第2回オンライン研修会を10月30日(土)14時から17時に予定している。



倉持先生

宮本座長

福本部会長

関東産業看護部会報告



下山満理 (富士通)

関東産業看護部会では今春より若手の新幹事を迎え、体制を充実させた。幹事会ではオンライン会議を始めて一年が経過したが、参加しやすい環境となりメンバー全

員で議論できる頻度が増え、スピーディーに活動できるようになった。幹事は一都六県、様々な職域や大学等に所属しているため、メーリングリストでの情報交換が、職域で始まった新型コロナワクチンの予防接種対応など、日常の活動に役立っている。

現在、2021年9月4日開催予定の産業看護部会主催「第1回日本産業衛生学会産業看護部会学術集会」に向けて準備を進めている。本学術集会は完全オンラインで、テーマは「産業保健看護の未来を創る—プロフェッショナルリズムの探求—」である。コロナ禍において、働き方が大きく変化する一方で、健康経営の推進など、働く人への支援は非常に高度なものが要求されている。産業保健看護職が事業者と労働者双方に対してどのような健康支援を行っていけばよいのか、あらためて産業保健看護の未来を描きながら、プロフェッショナルリズムについて議論する機会にしたいと考える。プログラムでは、関東産業看護部会主催の実地研修として「産業保健看護職のコンピテンシーの理解と実践力向上」について、Zoomを用いた双方向型でのオンライン研修を行う。更に、特別企画として、TOHOシネマズ(株)代表取締役の池田隆之氏にマーケティングや人はどうすれば動くのかについてエンターテイメントの立場からお話をいただく。また、JAXAはやぶさ2プロジェクトマネージャの津田雄一氏には、はやぶさ2の完璧なミッションを支えたチームマネジメントについてお話いただく。是非、各分野の先生方にご参加いただければと思う。

第1回日本産業衛生学会産業看護部会学術集会
<https://sangyokango-bukai-gakujutsu.org/>

関東産業衛生技術部会報告



山野優子 (昭和大)

2021年4月10日(土)、第44回関東産業衛生技術部会研修会を「法改正にともなう今後の溶接ヒュームばく露防止対策について」をテーマにオンライン開催した(参加者数106人)。

まず、中災防の山室堅治先生より「アーク溶接の法改正の概要」について講演いただいた。アーク溶接作業が令和3年4月1日に施行された安衛法施行令の改正により特定化学物質(管理第2類物質)に追加され、同時に特化則の改正も行われたことにより、作業主任者の選任、特殊健康診断の実施や休憩室の設置など、新たに対応すべきことが増えたことが報告された。

次に、(株)環境管理センターの児玉 健先生より「溶接ヒュームの測定について」の講演をいただいた。新たに金属アーク溶接等作業方法を採用・変更時に個人ばく露測定による溶接ヒュームの気中濃度測定が義務付けられたことが報告された。

次に、(株)興研の篠宮真樹先生より「令和2年7月30日厚生労働省告示第286号第3条に基づくフィットテストについて」の講演をいただいた。溶接作業者に対するフィットテストの実施が義務づけられたことが報告された。また、呼吸用保護具の選択方法として、溶接ヒュームの中のマンガンの濃度の最大値から適切な指定防護係数を有する呼吸用保護具を選択、使用しなければならないことについても報告があった。

最後に総合討論を実施し、活発な意見交換が行われた。初めてのオンライン開催であったが、オンラインならではのメリットも実感した。また、溶接ヒュームについての関心が非常に高いことも確認されたことから、産業衛生技術部会ではこの問題について継続して取り上げていく予定である。



関東産業歯科保健部会報告



品田佳世子 (東京医歯大)

令和2年度関東産業歯科保健部会研修会を、2021年2月6日(土)にオンラインで開催した。テーマは「歯科における感染防止対策—コロナ禍における歯科健診・診療について—」。

座長は品田佳世子、佐々木好幸先生(東京医歯大)で、基調講演は東京医科歯科大学歯学部附属病院・副院長感染対策室長の荒木孝二先生が、感染対策の基本からCOVID-19に関する情報および同病院で行われている具体的な感染防止対策について講演を行った。

次に第1回目の緊急事態宣言中、解除後、その後の感染者の増加傾向や減少傾向期間における企業内歯科診療所の状況について小林宏明先生(住友商事)、大山 篤先生(神戸製鋼所)および澁谷智明先生(日立製作所)に報告いただき、質疑応答を行った。

住友商事歯科は、2020年3～5月まで閉鎖となり、6～10月はスタッフを2グループに分け交互出勤で、11月からは全員出社で歯科健診と歯科診療を、また後日Teamsを使って口腔保健指導を行っているとのことであった。神戸製鋼所歯科も同年4～5月の歯科健診、歯科診療は延期となったが、宣言解除後は新型コロナウイルスへの感染対策を十分に行いながら、歯科健診や診療を再開していた。一方、日立製作所京浜地区産業医療統括センタ歯科は、本研修会開催時点においても基本在宅勤務で出社は週2日までで、歯科健診や歯科診療を含め、多くの口腔保健活動の制限を余儀なくされていた。このように各企業で新型コロナウイルス感染症への対応にかなり差があることが分かった。

今回関東産業歯科保健部会では、初めてのオンライン研修で、事前にメールで登録を行い、全国の産業歯科保健部会員の参加も得られ、約60人の参加があった。なお、当日参加できなかった会員から、オンデマンド研修の希望があり、今後検討していきたい。

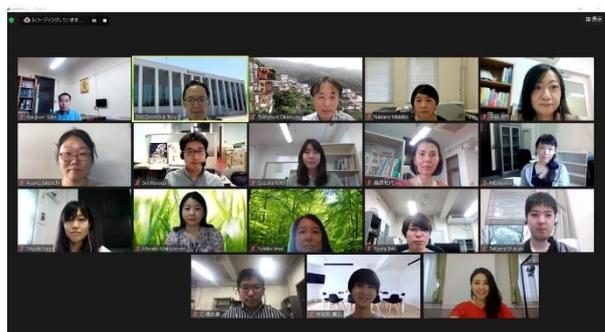
研究室紹介

慶應義塾大学 医学部
衛生学公衆衛生学
教授 武林 亨/岡村智教



当教室は、公衆衛生分野における実証と実践の両立をキーワードに、1929年の設立以来、活動を継続してきた。現在、13人の教員、14人の大学院博士課程学生、6人の技術系・事務系職員が所属し、医学部の社会医学系教室として教育、研究、社会活動を行うとともに、大学院健康マネジメント研究科公衆衛生・スポーツ健康科学専攻においても、学内横断的な他の分野の教員と協働してMPH(修士(公衆衛生学))教育を担っている。

研究活動は、環境医学・産業医学、ポピュレーションヘルス・地域保健、予防医学、生物統計・臨床研究支援の4分野を中心に行っている。質の高い研究を進めるため、メンバーは研究基盤の確立と維持にも積極的に関わっており、現在、インジウムコホート研究、オルトトルイジン等の芳香族アミン類による職業性膀胱がんのコホート研究、循環器疫学コホート研究の統合データベース共同研究(EPOCH-JAPAN)、日常的な健康度を指標とした都市コホート研究(神戸トライアル)、NIPPON DATA90(厚生労働省の循環器疾患基礎調査受検者の追跡調査)、鶴岡メタボロームコホート研究が進行中である。それぞれ、産業医学分野に関わりのあるテーマでの疫学知見の創出に寄与するとともに、その成果や知見は、日本産業衛生学会の許容濃度や日本動脈硬化学会等のガイドラインの策定、あるいは厚生労働省や地方自治体の複数の部局の施策立案にも貢献している。また、社会医学系専門医、日本産業衛生学会産業衛生専門医の研修施設として、人材育成も積極的に行っている。



関東地方会研究会報告

産業保健東洋医学研究会

田中 完 (日本製鉄)



労働者のプレゼンティーズム(体調不良による生産性の低下)が注目されて久しいが、その改善に寄与できる手段の一つとして東洋医学は有用である。東洋医学に関する知識を深め、

労働者に紹介するなど学びの場を提供する目的で、産業保健東洋医学研究会は2019年7月に発起人が集まって設立され、顧問には日本東洋医学会会長の伊藤 隆先生に就任いただいた。

そもそも東洋医学は「体調を整える」という思想があり、漢方・鍼灸・薬膳など体の不調に対応する方法に富んでいる。「冷える」「だるい」「肩が重い」「睡眠がすっきりしない」「食欲がない」「のどがつかえる」「お腹がゆるい」「顔がむくむ」「雨の日は調子が悪い」等々、これらの症状に西洋医学で対応しようとしても難渋するのではなからうか。しかし、東洋医学を用いると驚くほど効能を示す事例が溢れている。

第一回研究会は2019年7月23日に開催され、顧問の伊藤 隆先生に「東洋医学総論」を講演いただき、医師・保健師・看護師・鍼灸師など多数参加いただいた。第二回は2020年12月15日に行われ、産業医兼漢方専門医である藺田将樹先生に「産業衛生に役立つ漢方医学」並びに鍼灸師である遠藤良二先生より「本来業務でない報道対応で患った不眠に役立った鍼灸治療」を発表いただき、多数の事例を紹介いただくとともに、伊藤 隆先生から多くのコメントをいただいた。第三回は2021年6月22日に開催し、産業医兼漢方専門医である加藤憲忠先生に「働く人の睡眠障害に関する東洋医学の効用」について講演いただいた。今後も様々な企画を予定しており(ハーブ講習会、薬研・鍼灸体験など)、興味のある方はぜひ参加いただきたい。

多職種連携の会

能川和浩 (千葉大)



多職種連携の会では、2021年1月16日に第6回研究会をオンラインで開催した。「伝える力～無関心層へのアプローチを考える」というテーマで、千葉大学助教・広報ア

ドバイザーの岡山咲子先生に講演いただき、18人の参加者を得た。

近年、産業保健現場において、健康診断後の事後措置をはじめ、ストレスチェック後の面談や健康教室など、様々な保健指導・教育が実施されている。しかしながら、健康に対して意識の低い層や無関心層へのアプローチは難しく、今まで開催された当研究会でもコミュニケーションに関する課題が挙げられてきた。そこで今回、「目を引く健康教室の開催方法」を一例に取り上げて講演いただき、無関心層へのアプローチを中心にどのようにすれば「伝わる」のか、またきっかけを作ることができるのかについてディスカッションを行った。

岡山先生からは、まず広報や宣伝といった情報の伝え方についてお話があった。次に、効果的な情報伝達の方法・コツについて、①ターゲットを絞る、②ターゲットの立場に立って相手の好まない表現はなるべく使用しない、③ポスターやチラシは読ませるのではなく魅せる、といった内容が紹介された。参加者からは、「ターゲットに合わせて、対応を変えていきたい」「いままでのチラシは伝えたいことが多すぎた」といった声が聞かれた。また、一般的な広報や宣伝も、産業保健におけるコミュニケーションも、ターゲットを絞りターゲットの立場に立って考えることは共通しており、多職種連携における「他職種」理解と通じるという意見もあった。

多職種連携の会では、快適職場の形成を中心に、参加型職場改善の手法、喫煙対策、コミュニケーション技法、など様々なテーマについて研究会を開催している。多くの会員の皆様の参加を期待している。

通達・行政ニュース

山本健也(安衛研)

1. [テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン](#)について

「これからのテレワークでの働き方に関する検討会報告書(厚生労働省)」等の行政検討会の見解を踏まえ、「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン(平成30年2月通達)」が名称を変えて「[テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン\(雇用型テレワークガイドライン\)](#)」に改定された(令和3年3月25日、[基発0325第2号及び雇均発0325第3号](#))。「趣旨」の段落では、テレワークについて「新型コロナウイルス感染症対策等を背景にウィズコロナ・ポストコロナにおける『新しい生活様式』に対応した働き方」と明記され、また新たに「テレワークの対象業務・対象者」「テレワーク状況下における人材育成」「自宅等でテレワークを行う際のメンタルヘルス対策の留意点」「テレワークにおける労働災害の補償」「テレワークの際のハラスメントへの対応」などの項目が追記された。なお旧ガイドライン最終段落に記載されていた「テレワークを行う労働者の自律」は「テレワークを効果的に実施するための人材育成」の項目に移され、労働者が自律的に業務を遂行できるための人材育成の必要性及びそれを支援する管理職のマネジメントの必要性が記載されている。なお末尾に「テレワークを行う労働者の安全衛生を確保するためのチェックリスト【事業者用】」「自宅等においてテレワークを行う際の作業環境を確認するためのチェックリスト【労働者用】」(共にExcel形式ファイル)が添付されている。

2. [職場における熱中症予防基本対策要綱の策定](#)について

厚生労働省は「職場における熱中症の予防について(平成21年6月19日、基発第0619001号)」に基づき「クールワークキャンペーン」等の熱中症対策を毎年実施しているが、2021年3月に、WBGT基準値、着衣補正值等に関する日本産業規格 JIS Z 8504が改正されたこと等により、新たに「職場

における熱中症予防基本対策要綱」が定められた(令和3年4月20日、基発0420第3号)。要綱は「1. WBGT値(暑さ指数)の活用」における「WBGT値等」「WBGT値に係る留意事項」「WBGT基準値に基づく評価等」の3項目、「2. 熱中症予防対策」における「作業環境管理」「作業管理」「健康管理」「労働衛生教育」「救急処置」の5項目で構成されており、それぞれに解説が示されている。なお末尾に、JIS Z 8504改定に伴い変更された「身体作業強度等に応じたWBGT基準値」「衣類の組合せによりWBGT値に加えるべき着衣補正值(°C-WBGT)」の表が添付されている。なお、[クールワークキャンペーン2021](#)では、熱中症予防対策について従来のものに加えて「プレクーリング」が追加されている。

3. 行政検討会最終報告書

下記の行政検討会の最終報告書が公表され、これに基づく法令改正等が今後予定されている。

1) [事務所衛生基準のあり方に関する検討会](#)報告書(2021年3月24日)

昭和46年に定められて以降見直しが行われていなかった事務所衛生基準規則について、女性活躍の推進、高齢労働者や障害の労働者の働きやすい環境整備への関心の高まり等の社会状況の変化を踏まえた改正が検討された。主に「トイレ設備」「更衣設備、休憩の設備等」「作業面の照度」にかかる検討・見直しが提言されている。トイレについては「独立個室型」の便房も要件を満たせば一つの「便所」として扱うことを可能とすることや、休養室・休養所については、専用のスペースでなくても随時利用が可能となるよう機能の確保に重点を置くべきことなど、それぞれの定義の多様化・柔軟化が図られている。なお、作業面照度は一般的な事務作業における作業面(机上)の照度を150ルクス以上から300ルクス以上に、付随的な作業(粗な作業)における照度を70ルクス以上から150ルクス以上に見直すことが提言されている。

2) 脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会報告書 (2021年7月16日)

平成 13 年 12 月に改正した「脳血管疾患及び虚血性心疾患等(負傷に起因するものを除く。)の認定基準」の改正から約20年が経過し、働き方の多様化や職場環境の変化が生じていることから、最新の医学的知見を踏まえた検証に基づき認定基準改正への提言が報告された。従来の認定基準に定められている「長期間の過重業務」に新たに「労働時間以外の負荷要因(休日のない連続勤務、勤務間インターバルなど)」を評価対象項目として追加すること、「異常な出来事」「短期間の過重業務」について、業務と発症との関連性が強いと判断できる場合を明確化すること、対象疾病に「重篤な心不全」を追加すること、などが提言されている。

3) 職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書 (2021年7月19日)

国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類にのぼり、法令規制対象外の物質が引き起こす労働災害が頻発していること等から、国際的な規制動向も踏まえた職場における化学物質等の管理のあり方が提案された。従来の化学物質ごとの個別具体的な法令による規制から、化学物質のリスクに応じた事業者等による自律的管理への移行が提言されている。具体的には、化学物質を譲渡・提供する場合のラベル表示・安全データシート(SDS)の交付義務対象物質を現行の約700物質から約2,900物質まで拡充し、これらの物質の製造・取り扱いを行う場合にはリスクアセスメントとその結果に基づく措置の実施が義務づけられること、ラベル表示等を義務づける物質のうち国がばく露限界とする値(労働者がばく露する濃度の上限値)を定める物質は、その濃度以下で管理することが義務付けられること、また規制対象物質の製造または取り扱いを行うすべての事業場について「化学物質管理者」を選任すること及び職長教育、雇い入れ時と作業内容変更時に教育を

行う対象業種を拡大すること、特定化学物質等に関する健康診断を一定の要件を満たす場合に緩和すること、がんの集団発生時の報告を義務づけること、などが提言されている。

4. 職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理に関する参考資料一覧

厚生労働省サイト内での職域に関係する新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理に関する参考資料が掲載されている。



おめでとうございます

第94回日本産業衛生学会
奨励賞

遠藤源樹先生
(順天堂大学)

編集委員会 優秀論文賞
福島教照先生
(東京医科大学)

編集委員会 優秀査読者賞
山内貴史先生
(東京慈恵会医科大学)

学術委員会 第6回若手論文賞
佐々木那津先生
(東京大学)

堀 愛先生
(筑波大学)

令和3年度 安全衛生に係る優良事業場、
団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰

功績賞
堤 明純先生
(北里大学)

理事会報告より

諏訪園 靖 (千葉大)

2021年度 第1回 (2021年4月10日開催)

審議事項

1. 2021年度の総会開催について説明があり承認された。
2. 2020年度の事業報告案、決算報告案について担当理事より説明があり承認された。
3. 広報委員会など委員会の新委員、部会幹事の委嘱について承認された。
4. 学会のCOI確認手順について規程、細則等が提示され、承認された。
5. 任期満了前に退任した理事の後任の選任手続きに関し、担当理事より役員を選任に関する規程の改正案の説明があり承認された。

報告事項

1. 第94回学会(松本)、第95回学会(高知)、第96回学会の準備状況が報告された。
2. 第31回全国協議会(津)、第32回全国協議会の準備状況が報告された。
3. 広報委員会より、ホームページの改修について、オーク社と、サイトの階層構造、トップページのデザインについて検討が進んでいることが報告された。
4. 中央選挙管理委員会報告として、電子投票を中心とした選挙について、特に支障なく終了したことが報告された。
5. 正会員数：8,233人 (2021年3月30日現在)

2021年度臨時理事会 (2021年5月18日開催)

1. 理事長の選定について、森 晃爾理事に決定した。
2. 業務執行理事の選定について、副理事長:武林亨理事、総務担当:堤 明純理事・森口次郎理事、経理担当:住徳松子理事・林 朝茂理事が森理事長から推薦され信任された。

第 96 回日本産業衛生学会について

開催時期:2023 年春

企画運営委員長:諏訪園 靖(千葉大)

開催方法:会場とオンラインの併用

* COVID-19 の流行状況により変更有

地方会総会報告より

能川和浩(千葉大)

2021年4月24日開催

1. 山本健也幹事が議長に選出された。
2. 2020年度事業報告が事務局より報告され、承認された。
3. 2020年度決算報告が事務局より報告され、角田透監事による監査報告と併せて承認された。
4. 2021年度事業計画案、および予算案について、事務局より報告され、承認された。(事業報告・事業計画は[関東地方会ホームページ](#)に掲載)
5. 2021年度関東地方会における地方会選出理事、幹事、監事、ニュース編集委員について事務局より報告され、承認された。

幹事会報告より

能川和浩(千葉大)

2020年度 第4回幹事会 (2021年2月20日開催)

1. 諏訪園地方会長から、新年度を迎えるにあたり幹事の交代について報告され、承認された。
(**退任**) 勝木美佐子 (産業医かつき虎ノ門事務所)、角田正史 (防衛医大)、中野愛子 (日立製作所)、西脇祐司 (東邦大)、野原誠一郎 (前関東産業衛生技術部会長)
(**新任**) 井谷 修 (日本大)、岩澤聡子 (防衛医大)、大山 篤 (神戸製鋼所)、帆苺なおみ (サンデンビジネスアソシエイト)、道川武紘 (東邦大)
2. 2020年度選挙について、加藤選挙管理委員長に代わり深井幹事より、理事候補者選挙結果が報告された。また、選挙が全体を通して問題なく終了したことが報告された。
3. 第291回例会(2020年11月14日開催) について篠原当番幹事より開催報告があった。
4. 第292回例会(2月20日収録/オンデマンド配信) について、中野当番幹事から説明があった。
5. 第293回例会 (4月24日開催予定) について、山本当番幹事より準備状況について報告があった。
6. 関東産業医部会の福本幹事から、3月13日に開催予定の関東産業医部会研修会の開催案内があった。

7. 関東産業看護部会の中野幹事から、9月4日に開催予定の第1回日本産業衛生学会産業看護部会学術集会の準備状況報告があった。
8. 関東産業衛生技術部会の山野幹事から、4月10日に開催予定の関東産業衛生技術部会研修会の開催案内があった。
9. 関東産業歯科保健部会の品田幹事から、2月6日に開催された関東産業歯科保健部会研修会の開催報告があった。
10. 多職種連携の会の能川幹事から、1月16日に開催された第6回研究会の開催報告があった。
11. 産業保健東洋医学研究会の田中幹事から、2020年12月15日に開催された第2回研究会の開催報告があった。
12. 健康的な職場づくり研究会の山野幹事から、世話人会の開催報告があった。
13. 地方会ニュースについて、山瀧編集委員長から、43号の発刊報告があった。
14. 第96回日本産業衛生学会の準備状況について、諏訪園地方会長から報告があった。
11. 関東産業衛生技術部会の山野幹事から、第44回関東産業衛生技術部会研修会の開催報告がなされた。
12. 衛生管理者の集う会の對木幹事から、世話人会、交流研修会の報告がなされた。
13. 電磁界下での作業による健康リスク研究会の鈴木幹事から、第1回研究会の開催報告がなされた。
14. 地方会ニュースについて、山瀧編集委員長から、44号が夏頃発刊予定であると報告された。

学 会 等 開 催 予 定

第290回関東地方会例会

日時:2021年9月25日(土) 9時から13時

会場:栃木県総合文化センター(宇都宮市)・Zoom併用

当番幹事:小橋 元(獨協医大)

*第64回見学会は、来年度事業に延期となりました。

2021年度 第1回拡大幹事会(2021年4月24日)

1. 冒頭に川上理事長から挨拶があり、学会の動向について説明があった。
2. 2020年度事業報告・会計報告・会計監査報告があり、承認された。
3. 2021年度関東地方会役員、事業計画・予算案について、承認された。
4. 第292回例会について中野愛子当番幹事から開催報告がなされた。
5. 第293回例会について山本当番幹事から当日のプログラムなどの報告がなされた。
6. 第290回例会(9月25日(土)、小橋当番幹事)について、準備状況が報告された。
7. 第294回例会(2021年秋、東川当番幹事)の準備状況が報告された。
8. 第295回例会(2022年冬、山野当番幹事)の準備状況が報告された。
9. 関東産業医部会の福本幹事から、関東産業医部会研修会(オンライン)の開催報告がなされた。
10. 関東産業看護部会の中野幹事から、9月4日開催予定の第1回日本産業衛生学会産業看護部会学術集会の開催案内がなされた。

第294回関東地方会例会

日時:2021年11月13日(土)

会場:オンライン(予定)

当番幹事:東川麻子(OHコンシェルジュ)

令和3年度第2回関東産業医部会オンライン研修会

日時:2021年10月30日(土) 14時から17時

会場:オンライン

第1回日本産業衛生学会産業看護部会学術集会

日時:2021年9月4日(土)

会場:オンライン配信

企画運営委員長:五十嵐千代(東京工科大)

第31回日本産業衛生学会全国協議会

日時:2021年12月3日(金)~5日(日)

会場:三重県総合文化センター(津市)

企画運営委員長:笠島 茂(三重大)

第95回日本産業衛生学会

日時:2022年5月25日(水)~28日(土)

会場:高知県立県民文化ホールほか(高知市)

企画運営委員長:菅沼成文(高知大)

[第10回日本産業看護学会学術集会](#)

日時:2021年11月6日(土)・7日(日)
会場:和洋女子大学(市川市)
学術集会長:新谷奈苗(和洋女子大)

[第28回日本産業精神保健学会](#)

日時:2021年11月20日(土)・21日(日)
会場:オンライン配信
大会長:神山昭男(日本精神神経科診療所協会)

[第69回日本職業・災害医学会学術大会](#)

日時:2021年11月27日(土)・28日(日)
会場:オンライン配信
会長:杉山政則(東京労災病院)

[第80回日本公衆衛生学会総会](#)

日時:2021年12月21日(火)～12月23日(木)
会場:京王プラザホテル(新宿区)ほか
学会長:小林廉毅(東京大)

[第92回日本衛生学会学術総会](#)

日時:2022年3月21日(月)～3月23日(水)
会場:兵庫医大(西宮市)
会長:島 正之(兵庫医大)

[第29回日本産業ストレス学会](#)

日時:2022年3月25日(金)・26日(土)
会場:ウインクあいち(名古屋市)
大会長:石川浩二(三菱重工業)
高崎正子(キオクシア)

[The 33rd ICOH](#)

日時:2022年2月6日(日)～11日(金)
会場:Melbourne Convention and Exhibition Centre
(Melbourne, Australia)
会長: Malcolm Sim (Monash University)

※最新の情報は、各学会ホームページ等でご確認ください。

※掲載を希望される場合は事務局までご連絡ください。

編集後記

コロナ禍が続いています。地方会ニュースの編集委員会もリモート中心となり、移動時間の制約が減りました。そこで私見からですが、コロナ禍における利点や欠点を考えてみました。

〈利点〉#通勤電車が混雑緩和になった #感染症に対する予防策が深まった #テレワークなどのツールを使うことができるようになった(習熟はしていませんが) #通勤時間が減り家でゆっくりできる時間が増えた #知り合いなどを思いやる時間が増えた #化粧品代や衣料品代が減った 〈欠点〉#生で人に会えない #面談などは印象が薄くなる #移動に制約が出た #観劇や美術館、旅行に自由に行けない #社会的な閉塞感が強くなった #一般的にメンタル不全者が増加傾向にある。良いことも悪いこともあるような気がします。ポストコロナが世界中で良い方に向かって欲しいものです。(原)

2年前、五輪の野球チケットに当選した私は周囲に自慢しまくっていました。当時はまさか新興感染症により無観客開催になるとは夢にも思っていませんでした。ちょうどその頃の地方会ニュースの特集記事は、働き方改革関連法改正に関する話題が提供されていましたが、COVID-19は人々の働き方を強制的に改革させました。産業保健活動も、その影響を強く受け、職場の感染予防対策がホットな課題として挙げられる中で、新しい働き方に対応した活動も求められています。関東地方会では、ニュースや例会を通してCOVID-19に関する話題提供だけでなく、時勢を見据えた話題提供もしてまいります。会員の皆様の積極的なご協力をお願いいたします。(能川)

編集委員名簿

稲垣弘文、☆大久保靖司、小倉康平、久保恵子、澁谷智明、谷山佳津子、照屋浩司、富永知美、中谷 敦、○能川和浩、原 美佳子、林 知子、宮本俊明、◎山瀧 一、山野優子、山本健也、与五沢真吾

☆顧問 ◎編集委員長 ○事務局(50音順)